

令和2(2020)年度

関西学院大学 教員免許状更新講習 募集要項

関西学院大学免許状更新講習事務局

1. 受講対象者（受講資格）

本学が行う令和2(2020)年度免許状更新講習の受講対象者は、文部科学省が定める修了確認期限を、平成33/令和3(2021)年3月31日または平成34/令和4(2022)年3月31日に迎える方で、以下の事項に該当する方に限られます。詳細は、文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm）で必ず確認してください。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし指導改善研修中の者は除く）
 - ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 - ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
 - ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
 - ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 - ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- ⑦ 教員採用内定者
 - ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
 - ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
 - ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
 - ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
 - ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士も更新講習を受講することができます。

2. 受講について

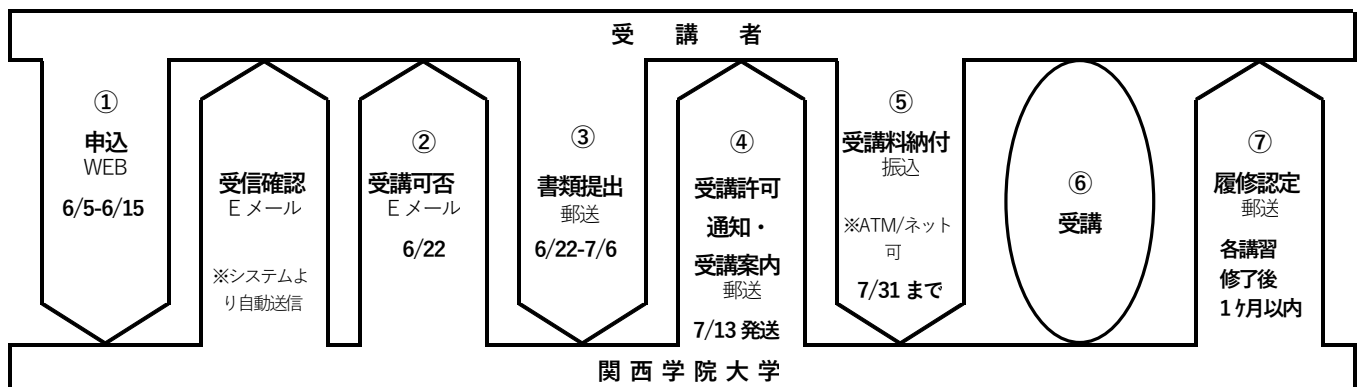
本学が開設する以下の講習の中から、受講を希望する講習を1つ、あるいは複数、自由に選択して受講することができます。なお、選択の各講習に記されている「主な受講対象」欄に記載されている対象以外の方も受講することができます。ただし、当該講習が御自身の保有免許状の更新に使用できるかどうかは各自で教育委員会等にご確認ください。

昨年度以前に本学において同一名称の講習を受講し合格と認定された方は、当該講習を再度受講することはできません。免許状の更新に必要な課程の修了方法や認定手続き等については、文部科学省のホームページで必ず確認してください。

3. 実施する講習について

実施する講習については別紙「令和2(2020)年度 関西学院大学 免許状更新講習 実施講習一覧」に記載してあります（講習一覧は毎年変更されますので必ず当年度のものをご覧ください）。

4. 申込みから受講・履修認定まで（1次募集の場合）



①申込み（予約申込み）

●申込み方法

まずは WEB での予約申込みとなります。本学更新講習についての WEB ページ（アドレス https://www.kwansei.ac.jp/c_teach/c_teach_018723.html）にアクセスし、申込みを行ってください。なお、必要となる項目は以下のとおりとなります。

- | |
|---------------------------------------|
| 1)氏名(漢字・ふりがな) |
| 2)生年月日 |
| 3)電話番号 |
| 4)E メールアドレス: |
| 5)現住所・書類送付先住所 |
| 6)対象区分(※1. ①～⑫の番号を記載) |
| 7)勤務先(学校名等) |
| 8)卒業大学名・卒業年度・名前を変更されている場合は在学時の名前(※2): |
| 9)保有免許状の種類・教科: |
| 10)障がいの有無・希望する配慮や支援内容(※3): |
| 11)希望講習番号・実施日・講習名 |

※1. 対象区分

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし指導改善研修中の者は除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者（※番号に加えて内容を記載してください）
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者（※番号に加えて内容を記載してください）
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

※2. 卒業大学名・卒業年度・在学時の名前

関西学院大学・大学院、聖和(女子)大学・大学院、聖和(女子)短期大学の卒業生の方のみご回答ください。

※3. 10)の記載内容は受講許可の可否には一切影響しません。ただし事前に受講希望講習の実施内容や支援方法について個別ご相談させていただく場合があります。

●受付期間(1次募集/WEB受付)：2020年6月5日(金)～6月15日(月)

※期間外は申込みできません。

※先着順ではありません。希望者多数の場合は抽選を行います。

※何らかの事情でWEBからお申込みできない方は個別お問合せください（但し受付期間終了後のお問合せには対応できません）。

※後日、本学よりお送りする許可通知メールを受け取るまでは、書類の郵送を行わないでください（期間外にお送りいただいた書類は無効となります。期間外送付物の返送を希望される場合は送料等をご負担いただきますのでご注意ください）。

●受信確認

申込み後、システムより自動で受信確認のメールが届きます。申込み後、しばらくしても届かない場合はお問合せください。

※ドメイン「@kwansei.ac.jp」からのメールを受信できるようにドメイン等の設定を行っておいてください。

②受講可否メール配信

●配信日程：6月22日(月)午後

※申込時に登録された E メールアドレスに配信します。kgkoushin@kwansei.ac.jp からのメールを受信できるようにドメイン等の設定を行っておいてください。**6月25日(木)**までにメールが届かない場合は至急お問合せください。

※受付期間終了後、申込みが定員を超えた講習については、以下の順にて優先、抽選で受講者を決定します。

- 1：関西学院大学・大学院、聖和（女子）大学・大学院、聖和（女子）短期大学卒業生及び関西学院が設置する学校の教諭（以下、本学卒業生と表記）かつ現職教員である者
- 2：本学卒業生ではない現職教員である者
- 3：本学卒業生だが、現職教員ではない者
- 4：本学卒業生ではなく現職教員ではない者

ただし、西宮聖和キャンパス開講の3講習については、抽選の際にこの優先制度を適用しません。

※各講習とも1次募集の受付を締め切った時点で、申込者が5名に満たない場合は開講を中止することがあります。あらかじめご了承ください。

③申込み書類送付（1次募集本申込み）

受講を許可された講習につき、以下の1)～4)を、期日までに郵送してください。

なお、1)および2)、4)の様式(用紙)は、本学のホームページ(アドレス https://www.kwansei.ac.jp/c_teach/c_teach_018723.html)に掲載されています。各自でダウンロードし、必要枚数をプリントアウトしてください。

1) 免許状更新講習受講申込書

- ・受講を許可された講習の、講習記号・講習名・開設日(実施日)を所定の欄に記入してください。複数受講を申し込む場合も申込書の作成は1枚で結構です(受講するすべての講習記号・講習名・実施日を誤りのないよう所定の欄に記入してください)
- ・受講対象者であることを証明する勤務先の学校長等の証明印が必要です。
- ・本学からの送付物は、原則として「書類送付先」欄に記載された住所・宛先に送付します。送付先が勤務先等の現住所以外になる場合にも必ず受取人はご本人のみ指定可能です(例：〇〇中学校 ご本人の名前 宛)。

2) 免許状更新講習事前アンケート

- ・1つの講習につき必ず1枚作成してください。**必ず記入して提出してください。**

※アンケート設問の「課題」は、受講者本人が課題として考えていることや、講習テーマに関して課題だと思われること等について自由に記入してください。無記名の状態で講習担当者が内容を確認し、必要に応じて講習の内容に反映させることがあります。

3) 返信用封筒

- ・長形3号(120mm×235mm)の封筒に限ります。
- ・複数の講習を申し込む場合でも1枚でかまいません。
- ・封筒の表(宛先面)に、郵便番号、住所、氏名を記入し、**切手94円分**を貼付してください。

4) 提出物チェックリスト

- ・確認欄にチェックマークを記入し、1枚作成してください。
- ・複数の講習を申し込む場合でも1枚でかまいません。

●書類送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学 教務機構教職教育研究センター 免許状更新講習事務局 宛

●書類受付期間(1次募集):**2020年 6月22日(月) ~ 7月6日(月)**

・**7月6日(月)**の消印有効

※現在、窓口業務を停止しております。また窓口業務再開後も新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、書類は郵送いただきますようお願いいたします。

※受付期間外に到着した書類は受付できません。予約申込みのEメールにて受講許可が出ている場合にも、本申込みとして書類一式を期間内にお送りいただけない場合は無効となり受講できなくなります(もし証明印が間に合わない場合等、書類の一部の提出が遅れる場合は期間内にご相談ください)。また、申請書類の記載内容に不備(文部科学省の定める更新講習の受講対象者ではないと判断される場合を含む)がある場合には受講許可を取り消させていただきます。

④受講許可通知・受講案内送付

郵送で申込書記載の住所宛にお送りします。発送は**7月13日(月)**に行います。**7月20日(月)までに**通知が届かない場合は、要項の末尾に記載の連絡先へお問い合わせください。届きましたら必ずすぐに封入されている書類をご覧ください、申込み内容等に不足や不備がないかご確認ください。到着から1週間以上を経過した段階で、不足物があつたり、受講するつもり講座に差異があつた旨お申し出いただいても、対応できない場合があります。

⑤受講料の納入

受講を許可された方には受講許可通知とともに「振込依頼書」を送付いたしますので、期日までに受講料を納入してください。各講習の受講料については、別紙「令和2(2020)年度 関西学院大学 免許状更新講習 実施講習一覧」に講習ごとに記載しています。期限までに納入されない場合は受講許可を取り消させていただきます(遅れる場合は必ず事前にご相談ください)。

●受講料納入期限 (1次募集): **2020年7月31日(金)**

・受講料の納入は、受講許可通知に同封されている所定の振込依頼書を用いて、銀行窓口にて所定の期間内に行ってください。納入の際は所定の振込依頼書で1講習分ずつ入金する必要があります(振込依頼書記載の銀行窓口の場合は手数料無料ですが、その他の金融機関窓口から入金される場合には1講習ずつ手数料が必要となる可能性があります)。

※従来は金融機関窓口からのご納入をお願いしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、金融機関窓口での納入が難しい場合は、今年度につきましては、インターネットバンキング・ATMからの振込をご利用いただけます。ただし、インターネットバンキング・ATMからの振込手数料は各自でご負担ください。

なお、インターネットバンキング・ATMからお振込をされる場合の注意事項につきましては、「振込依頼書」の送付時にご案内いたします。

⑥受講

1) 会場、教室について

会場および教室については、受講許可通知送付時にお知らせします。教室は当日変更する場合がありますので、ご承知おきください。

2) 当日のスケジュール

9:00~	教室前にて受付
9:30	講習開始
	・昼休憩時間は60分です。
	・講習時間中に履修認定試験・事後アンケートを実施します。
16:50	講習終了

- 注) 1. 昼休憩時間、講習終了時間は多少変動する場合があります。
2. 遅刻あるいは早退の場合は履修認定できないことがあります。

⑦履修認定

- 1) 各講習中に行う試験によって履修認定を行います。
- 2) 合格と認定された方には、**各講習修了後1か月以内**に『免許状更新講習履修証明書』を郵送します。

※証明書発行にはお時間をいただきます。講習修了後すぐにはお渡しできませんのでご了承ください。

複数の講習を受講されている方につきましては、最後に受講された講習修了後1か月以内に『免許状更新講習履修証明書』を郵送します。

5. 受講に際して特別な配慮が必要な方へ

障がいやを有していて受講に際し支援等を必要とされる方は、申込み前にあらかじめ事務局までご相談ください。

6. 追加募集について

7月8日(水)の時点で、申込者数が定員に達していない講習があれば**7月13日(月)**より追加募集を行います。追加募集を行う場合は、**7月8日(水)**に本学ホームページにてお知らせする予定です。なお、追加募集は抽選ではなく先着順となります。

7. 受講のキャンセルについて

抽選にて受講者を決定している場合もありますので、受講許可通知を受け取った後での受講のキャンセルはしないでください。

万一やむを得ず受講できなくなった場合は、ただちに要項の末尾に記載の連絡先へご連絡ください。

なお受講料納入後にやむを得ず受講できなくなった場合、各講習の前日までにお申し出いただければ、1講習につき受講料から事務手数料1,000円を差し引いた額を後日返金します。ただし、実習教材費については、返金対象となりません。

8. 個人情報の取り扱いについて

本学では、更新講習の実施にともない申込み書類等から取得した個人情報は厳重に管理して取り扱いますが、都道府県教育委員会より履修認定に関する照会があった場合に限り情報を提供することがあります。

なお受講の許可、不許可、取消、キャンセルにかかわらず、いったん提出された書類は一切返却しません。

9. その他

- ・講習受講時や申込時にキャンパスへお越しの際は公共交通機関をご利用ください。自家用車での来校はできません。また、西宮上ヶ原キャンパスは中型・大型自動二輪車、西宮聖和キャンパスは中型・大型自動二輪車及び原動機付自転車の乗り入れを禁止しております。近隣住民との取り決め及び安全上の配慮のための決まりですので遵守してください。
- ・交通機関のストライキや台風、新型コロナウイルス感染症等によりやむを得ず講習を中止する場合、講習に関する注意・お知らせ等がある場合は、本学ホームページにてお知らせします (https://www.kwansei.ac.jp/c_teach)。また、急を要する場合はご連絡いただいたメールアドレス宛てにご連絡する場合があります。なお、講習を中止した場合は振替実施は原則として行いません(本学の判断により講習を中止した場合は受講料を返金いたします。ただし納入時に受講者が個別金融機関へ支払った振込手数料は本学では負担いたしかねますのでご了承ください)。
- ・免許状更新講習会場へは、受講者本人以外は入室できません。
- ・受講者本人以外の方の待機部屋や託児施設のご用意はできません。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、講習当日、発熱や体調不良等の症状がある方については、受講を許可できない場合があります。
- ・講習は予定されている講習内容のすべてを受講する必要があるため、理由にかかわらず遅刻・早退・中抜け等によって時間数に満たない受講状況となる場合には、履修証明書の発行はできません(遅刻・早退・中抜け等が必要となる場合には分かり次第至急ご相談ください。交通事情・思引き等のやむを得ない理由であっても、調整可能な時間を超えて講習内容の不足が発生すると本学が判断した場合には履修証明書の発行をしない場合がありますのであらかじめご了承ください)。

・受講申込みを行った時点で、本要項に記載されている内容につきすべて了解・同意したものとします。

以上

お問い合わせは

関西学院大学
教務機構 教職教育研究センター

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

TEL. 0798-54-6108

FAX. 0798-54-6495

Eメール / kgkoushin@kwansei.ac.jp

<受付時間>

平日 8:50~11:30 12:30~16:50

土曜日 8:50~12:20

(ただし 6/6 (土)、6/13 (土)は休業)

◎ 事務室は大学院1号館1階にあります。